

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県）： 京都市民連中央病院 （京都府）

基幹型又は地域密着型病院				協力型病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
京都府	京都乙訓	京都市民連中央病院 (病院施設番号：030484)		京都府	京都乙訓		京都府立医科大学附属病院 (病院施設番号：030483)		京都府	京都乙訓		公益社団法人信和会川端診療所 (病院施設番号：041140)		京都市民連中央病院臨床研修プログラム	4
				京都府	京都乙訓		京都第一赤十字病院 (病院施設番号：030476)		京都府	京都乙訓		公益社団法人信和会大宅診療所 (病院施設番号：106303)			
				京都府	京都乙訓		特定医療法人健康会新京都南病院 (病院施設番号：040020)		京都府	京都乙訓		公益社団法人信和会東山診療所 (病院施設番号：041141)			
				京都府	中丹		公益社団法人京都保健会京都協立病院 (病院施設番号：040019)		京都府	中丹		公益社団法人京都保健会ふくちやま協立診療所 (病院施設番号：086171)			
				大阪府	堺市		特定医療法人同人会耳原総合病院 (病院施設番号：030517)		京都府	中丹		公益社団法人京都保健会まいづる協立診療所 (病院施設番号：041138)			
				大阪府	大阪市		財団法人淀川勤労者厚生協会附属西淀病院 (病院施設番号：031800)		京都府	丹後		公益社団法人京都保健会たんご協立診療所 (病院施設番号：041137)			
				奈良県	中和		特定医療法人健生会土庫病院 (病院施設番号：031062)		京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会上京診療所 (病院施設番号：126972)			
				兵庫県	阪神南		尼崎医療生活協同組合尼崎医療生協病院 (病院施設番号：031822)		京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会仁和診療所 (病院施設番号：033613)			
				和歌山県	和歌山		和歌山中央医療生活協同組合和歌山生協病院 (病院施設番号：031857)		京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会春日診療所 (病院施設番号：033614)			
				京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会吉祥院病院 (病院施設番号：040020)		京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会かどの三条こども診療所 (病院施設番号：056053)			
			京都府	京都乙訓		公益社団法人信和会京都市民医連あすかい病院 (病院施設番号：031733)		京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会吉祥院こども診療所 (病院施設番号：056054)				
			京都府	京都乙訓		社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院 (病院施設番号：0303480)		京都府	京都乙訓		公益社団法人京都保健会太子道診療所 (病院施設番号：041135)				
			奈良県	奈良		医療法人平和会 吉田病院 (病院施設番号：031845)									

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

耳原総合病院、土庫病院、西淀病院、尼崎医療生協病院、吉田病院、和歌山医療生協病院とは、新医師臨床研修制度発足以来、合同の新卒医師オリエンテーション(毎年)、研修医症例検討会(年1回)、病院研修委員長会議(年に6回)、指導医養成講習会の開催等、臨床研修上の連携を行っているとともに、研修医の相互研修や交流をすすめてきており、研修の質の向上にとって相互の連携が重要となっている。

京都協立病院、たんご協立診療所、まいづる協立診療所、ふくちやま協立診療所は、これまでも研修施設として活用してきたが、京都市内の都市部とは違い医療過疎の地域を含む京都府北部地域の医療場面で研修となっており、地域医療を経験することとプライマリケアの力量向上にとって有用である。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。